

# 青少年相談センターだより

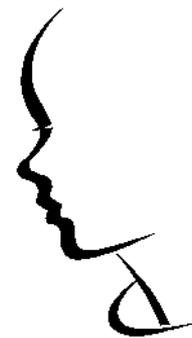
## 富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話<0545>52-4152

FAX <0545>52-3737

令和6年度 第3号



### 「これからの時代を生きる子どもに携わる大人（恩師）の仕事とは」

富士市教育委員会 学校教育課  
教育指導室長 野村 直樹

先月、教え子の結婚式に招かれました。現在、彼は2店舗を経営する経営者であり、その関係者もたくさん駆けつけていました。席次表の私の肩書が“新郎恩師”であったため、多くの方が教育の話をしに来てくださいました。中でも多かったのは、“恩師”の話であり、「〇〇先生との出会いがなければ、今の自分はいません」など、自分を支えてくれた“それぞれの恩師”のことを熱く語る姿が印象に残っています。若かりし頃、先輩から言われた「教育の成果は忘れた頃に思わぬ形で表れる」という教えを思い出しました。

新型コロナウイルス感染症への対応をきっかけに、小中学校では1人1台のICT端末を整備するGIGAスクール構想が一気に実現しました。自身はデジタルを使った授業を受けていなくても、積極的に授業等に活用しようとしている教員がたくさんいます。私は、子どもを支えるだけでなく、時代に合わせながら自身を変化（進化）させていく教員であることも“恩師”になる条件なのだと思います。

さて、昔に比べ、今の学校や教員は、複雑化・多様化した課題を抱え、対応に苦慮しているケースも少なくありません。

少し前の教育新聞で、次期学習指導要領（2027年改訂予定）の改訂ポイントが示されていました。中でも『小中学校の授業を5分短縮、年間で計85時間を弾力的に運用へ』という見出しはインパクトがありました。これが実現すれば、各学校は実情に合わせた指導を行うことができるようになります。また、目黒区では、「40分授業午前5時間制（小学校）」を研究しており、午後の時間にゆとりをもたせることで、教員の多忙化解消につながると報告されていました。

学校や教員の裁量を拡大させるだけでなく、子どもの裁量も拡大していくこと、つまり、子どもが自己選択・自己決定することが、不登校などの様々な教育課題を解決するための重要な鍵になるのではないかと、私は考えています。

例えば、海外では、必修科目の数を減らし、選択科目を増やしている国が多く存在します。大人は、それぞれの子どもが興味・関心のあることに挑戦する環境を整え、夢中になっている子どもを邪魔しないことを、とても大切にしているというのです。すると、子どもの自己肯定感が高まっていき、やがて子どもが大人になったとき、多くの人に喜ばれ、価値の高い生き方につながっていくようになるという考えです。

このことを参考にすると、私たち大人（恩師）の仕事は、時代に合わせながら自身を変化（進化）させつつ、子どもを支えるサポーターであり続けることなのだと結論づけられます。皆さんは、どのように考えますか？

# 1 青少年相談事業

## 利用児童生徒数の推移（4～10月）

令和6年度「ステップスクール・ふじ」データ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
相談件数(件)	32	13	9	9	8	10	15	96
利用人数(人)	25	6	6	5	3	7	10	62
延べ利用人数(人)	143	254	258	198	59	285	293	1,490

令和5年度「ステップスクール・ふじ」データ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
相談件数(件)	46	20	20	6	7	19	18	136
利用人数(人)	25	9	16	5	6	13	13	87
延べ利用人数(人)	154	279	427	292	112	465	540	2,269

昨年度に比べ、全体的に減少傾向ではありますが、不登校児童生徒数は増加しています。

「ステップスクール・ふじ」一日の流れ	
さわやかタイム	8:00～8:50 朝の活動
学びの時間	9:00～11:20 自ら学ぶ時間
スポーツの時間	11:30～12:00 スポーツ活動
昼食・昼休み	12:00～13:00 昼食・休憩・自由時間
学びの時間	13:00～14:50 自ら学ぶ時間
スポーツの時間	15:00～15:30 スポーツ活動
ふれあいタイム	15:30～18:00 交流活動

10月までに実施した体験学習

- ・7/8(火)カレー作り（丸火自然公園）
- ・9/12(金)秋の遠足（富士山こどもの国）
- ・10/15(水)焼きそば作り（丸火自然公園）

# 2 青少年非行防止事業

## 青少年指導委員による補導活動（4～10月）

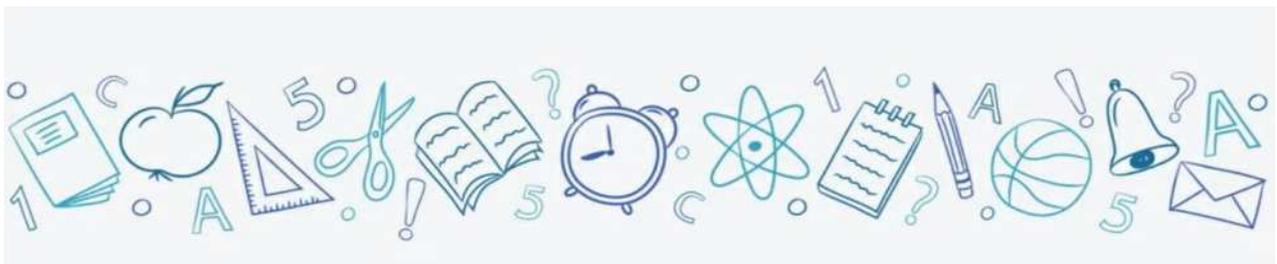
区分	出勤回数	参加人数	補導件数 (声掛け)
通常補導 地区巡回・学校との連携	113	556	40
祭典補導 祇園祭・富士まつり・甲子秋まつり	3	131	4
補導連絡協議会 各地区活動等情報交換	2	43	—
合計	118	730	44

青少年指導委員114名が

各地区通常補導(地区巡回)以外に県内一斉補導や祭典補導を実施しています。

青少年指導委員は補導活動の際にドクターイエローのような黄色いスタイルで青少年とその周辺の環境浄化に努めています。

◎青少年指導委員の資質向上を目的として、5/22(水)と11/13(水)に研修会を行いました。



### 3 子ども・若者育成支援事業

若者相談窓口「ココ☆カラ」統計データ(4～10月)

年度	相談			伴走支援(件)	アウトリーチ		居場所支援(人)	就労(件)	家族会(人)	フォローアップ(人)	合同相談会		サポーター養成講座(人)
	新規(件)	継続(件)	計(件)		人数(人)	回数(回)					8月	2月	
R5	68	455	523	251	37	253	2,031	13	71	86	110組 149人	2月 17日	44
R6	59	555	614	342	46	217	1,809	35	89	86	84組 157人	2月 15日	41

若者相談窓口「ココ☆カラ」については、10月末まで令和5年度と大きな増減なく推移しています。

「ココ☆カラ」という名は、  
今まで、誰にも言えない悩みを抱えたり、様々な理由によりつらい思いをしてきたりした若者が、この窓口(ココ)から、ココロとカラダを元気にして、羽ばたいてほしいという願いを込めた愛称です。

【令和7年2月15日(土)】

子ども・若者のさまざまな悩みに個別に応じる「合同相談会」に向けて準備を進めています。

#### 12月～2月の行事予定

SV：児童生徒指導の助言を行うスーパーバイザー来所日

12月	6(金) 体験学習(Xmasリースづくり)	1月	5(日) 冬季休業終了	2月	4(火) SV、事例研修、
	10(火) SV、事例研修、 臨床心理士来所相談		6(月) 補導連絡協議会		毘沙門天大祭補導～6
	14(土) 家族会・フォローアップミーティング		7(火) SV、事例研修		5(水) 青少年問題協議会、子ども・ 若者支援協議会合同会議
	17(火) SV、事例研修		11(土) 家族会・フォローアップミーティング		7(金) 臨床心理士来所相談
	20(金) 県内一斉補導		14(火) SV、臨床心理士来所相談、 不登校対策連絡会		8(土) 家族会・フォローアップミーティング
	24(火) 冬季休業開始		21(火) SV、事例研修		14(金) 臨床心理士来所相談
			24(金) SV、臨床心理士来所相談		15(土) 合同相談会
			28(火) SV、臨床心理士来所相談		18(火) 運営協議会、 SV、事例研修
			31(金) 保護者教室		25(火) SV、臨床心理士来所相談

# ～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

## 1 青少年相談事業

### 【面談・相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友人関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:30～16:30

(土日祝・年末年始を除く)

事前に相談センターに申し込んでください。

### 【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

### 【電話相談】《S63開設》

学校生活や友人関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

「ほっとテレフォン・ふじ」

9:30～16:30(土日祝・年末年始を除く)

電話 0545(51)3741 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)  
小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

### 【臨床心理士来所相談】《H14開始》

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。  
予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

### 【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。

日程につきましては、青少年相談センターまでお問合せください。

## 2 青少年非行防止事業

- 青少年指導委員による補導活動《S42から》
  - 青少年健全育成活動
  - 環境浄化活動
- 3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

## 3 子ども・若者育成支援事業

### 【富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。  
《受付時間》9:00～17:00(火～土曜日)  
(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

## 富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

- 岳南電車ジャトコ前駅から徒歩2分
- 富士警察署北側